

法人 NAVI

VOL.
147

<http://a-hojinkai.or.jp/>
(ホームページアドレス)

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です!

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

法人会税制アンケート調査にご協力をお願いします。

「税制アンケート調査在中」

- アンケート調査期間 2026年4月中旬～5月初旬
- 回答締切日 2026年5月7日(木)



公益社団法人

April.2026
朝霞法人会

法人会は会社経営の効率化のために e-Tax の普及を支援しています。



ホームページは
こちらから

公益社団法人 朝霞法人会 第15回定時総会のお知らせ

場	所	ベルセゾン
日	時	令和8年5月27日(水)
総	会	午後4時00分～5時00分
懇	親	会 午後5時10分～

CONTENTS

表紙	1
[CONTENTS]・[SCHEDULE]	2
「法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項」	3
「法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項」	4
「国税の納税はキャッシュレス納付がおススメです!!」	5
「国税庁をかたった不審なメール等にご注意を!!」	6
「自主点検チェックシートとは?」	7
「自主点検チェックシートを活用していますか?」	8
令和8年賀詞交歓会(朝霞・志木・和光・新座支部)	9
「1月期新設・決算・DX説明会」、「3月期新設・決算・DX説明会」「令和7年度第4回理事会」	10
「女性部会税務研修会」、「青年部会税務研修会」、「日高利美氏講演会」	11
「第20回黒目川花まつり」、「ヒンメリワークショップ」、「エコキャップ回収活動」	12
朝霞法人会の会員企業!! 第1回(株式会社川合ランバーセンター)	13
広告(朝霞支部・志木支部)	14
広告(和光支部・新座支部)	15
広告 大同生命保険(株)・AIG損害保険(株) 埼玉支店・アフラック	16

SCHEDULE

5月 9日(土)	志木市川と街をきれいにする運動
5月19日(火)	新設・決算・DX説明会(朝霞税務署)
5月22日(金)	第1回ビジネスカフェ(CHIENOWABASE)
5月27日(水)	第15回定時総会(ベルセゾン)
6月 9日(火)	生活習慣病健診(朝霞市民会館)
6月12日(金)	女性部会懇親会(志木市民会館仮設会議室)
6月19日(金)	生活習慣病健診(朝霞市産業文化センター)
6月22日(月)	生活習慣病健診(朝霞市産業文化センター)



法人会キャラクター
「けんた」

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税(仮称)の創設等が行われました。(令和8年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満(改正前:30万円未満)に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下(改正前:500人以下)に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加(拡充)等が行われた上で適用期限が2年間延長されました。

(4)

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。	<ul style="list-style-type: none">・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月(令和9年9月まで)延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	<ul style="list-style-type: none">・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました(令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割)。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円(改正前:10億円)に引き下げられました。

[所得 税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	<ul style="list-style-type: none">・寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	<ul style="list-style-type: none">・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチOTC医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地 方 税]

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	<ul style="list-style-type: none">・家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられます。

国税の納税は キャッシュレス納付がおススメです！！

選べる便利な
納付方法はこちら！

納税はキャッシュレス納付

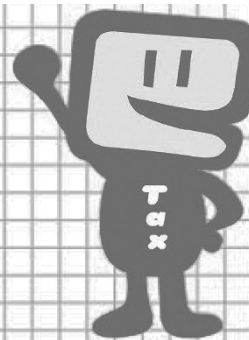
＼ 納付書不要で納付できます！ /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	e-Taxで申告後、e-Taxを経由して、「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付書を送付することはありません。



計画的な納付で安心！確実！ 「予納ダイレクト」を使ってみませんか？

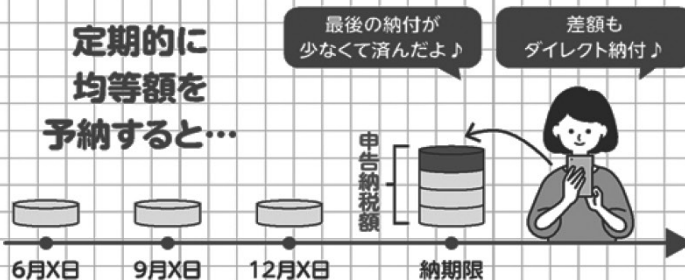
メリット

●申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減

●延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

定期的に
均等額を
予納すると…



予納ダイレクトによる納付方法

STEP1

e-Taxに
ログイン！



STEP2

予納の申出を
選択！



STEP3

税目や予納額を
入力し、引き落
とし日を指定！

3ステップで完了！



動画でもご紹介しています

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を
利用した予納と分納のご紹介



15:48



★詳しくは、国税庁 HP「計画的な納税(資金の積立て)を検討されている方(予納ダイレクト)」へ

国税庁をかたった不審なメール等にご注意を！！

国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を求めるとや差押えを予告することはありません

- ・ 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。
- ・ 国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載された URL へのアクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・ 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・ 国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

具体的な被害の相談については、最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口にお問い合わせください。



← 都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

- ・ 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp>



国税庁・国税局・税務署



警察庁

- 国税庁(国税局、税務署を含みます)では、ショートメッセージに URL を記載した案内を送信することはありません。
- 国税の納付を求める旨や、差押えに関するショートメッセージやメール、LINE によるメッセージを送信することはありません。
- 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合は、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。



★ 詳しくは、国税庁HP「不審なメールや電話にご注意ください」へ

ご自宅等で、現金により国税を納付した場合の注意事項

国税の納付については、キャッシュレス納付を推進しているところですが、徴収担当職員がご自宅や事務所等において領収を行う場合には、必ず以下の領収証書をその場で交付します。

国税 収納金 整理資金		領収証書		年度 第 号	
納期等の区分	本税				
	加算税				
	利子税				
	延滞税				
	滞納処分費				
	合計額				

見本

○ご注意ください
 黄色のカーボンで書かれていないときは、お手数でもその旨税務署まで御連絡下さい。

記号番号 A

★ 領収証書をお渡しする際に、納税者の方に署名及び納付金額の記載をお願いしています。ご協力をお願いします。

自主点検チェックシートとは？

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート（国税庁後援）」を作成しています。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。

○点検項目チェック表		I 社内体制			
科目等	点検項目	点検欄			
		9/30	3/31	/	/
文書管理	1 自社で使用する領収書等は定型化され、担当者の責任の下に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 会社名は記載されていますか。 <input type="checkbox"/> 適格請求書発行事業者である場合、記載要件を満たしていますか。 <input type="checkbox"/> 自由に持ち出しされる可能性はありませんか。 解説 会社名を隠られることを防止します。内部の不正等を未然に防止します。一連番号が付されていれば、なお良いでしょう。	○	○		
	2 重要な書類等（現金、通帳、権利証等）は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 施錠されないとどこに保管されていませんか。 <input type="checkbox"/> 未使用の小切手帳を管理していますか。 <input type="checkbox"/> 誰でも開けられるようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。鍵の管理を徹底すると、責任の所在が明確になります。	×	○		
	3 通帳、小切手帳等と印鑑は別の場所に保管されていますか。 <input type="checkbox"/> 勝手に出金等ができないようになっていませんか。 解説 盗難被害を小さくします。内部の不正等を未然に防止します。出金等の決裁体制があれば、なお良いでしょう。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で84の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を42項目選定した「入門編」もあります。

会社の規模や業種・業態によって当てはまらない項目もあるので、その場合には、「なし」と記入してください。

点検結果記入表 (9月30日点検分)		点検担当者	法人 太郎
項目番号	点検結果	代表者記入欄 改善方針	
2	金庫に保管しているが、施錠していなかった。	確実に施錠し、鍵は○が管理すること	

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ 法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



朝霞法人会

電話番号: 048-463-9983

URL: <http://a-hojinkai.or.jp>

朝霞法人会 賀詞交歓会

(朝霞支部)

朝霞支部(支部長 川端 登)では令和8年2月12日(木)に「ベルセゾン」にて「新年賀詞交歓会」を開催しました。当日は朝霞市長をはじめ多数のご来賓に参加頂き、後半はマジックショーで大いに盛り上がりました。



新年賀詞交歓会(朝霞支部)

(志木支部)

志木支部(支部長 中川 定幸)では令和8年1月20日(火)に「志木市民会館仮設会議室」にて「新年賀詞交歓会」を開催しました。当日は志木市長、志木市議会議長をはじめ多数のご来賓に参加頂き大変盛況となりました。



新年賀詞交歓会(志木支部)

(和光支部)

和光支部(支部長 片山 義久)では令和8年2月6日(金)に「柳寿司」にて「新年賀詞交歓会」を開催しました。当日は32名の方にご参加頂き大変盛況となりました。



新年賀詞交歓会(和光支部)

(新座支部)

新座支部(支部長 浅田 浩司)では令和8年1月20日(火)に「堀天」において「新年賀詞交歓会」を開催しました。当日は新座市長をはじめ多数のご来賓に参加いただき大変盛況となりました。



新年賀詞交歓会(新座支部)

「新設・決算・DX説明会」開催

令和8年1月23日(金)に朝霞税務署において「新設・決算・DX説明会」が開催されました。当日は関東信越税理士会朝霞支部 新井 康之税理士を招聘し実務につき具体的説明を頂きました。又、公益財団法人埼玉県産業振興公社の小林 誠氏を招聘しDX(デジタルトランスフォーメーション)の活用方法、メリット等を分かり易く説明頂きました。



1月期新設説明会



1月期DX説明会



1月期決算説明会

「新設・決算・DX説明会」開催

令和8年3月18日(水)に朝霞市民会館において「新設・決算・DX説明会」が開催されました。当日は関東信越税理士会朝霞支部 土屋 雅一税理士を招聘し実務につき具体的説明を頂きました。又、公益財団法人埼玉県産業振興公社の小林誠氏を招聘しDX(デジタルトランスフォーメーション)の活用方法、メリット等を分かり易く説明頂きました。



3月期新設説明会



3月期DX説明会



3月期決算説明会

「令和7年度 第4回理事会」開催

令和8年3月26日(木)に朝霞市民会館にて「令和7年度第4回理事会」が開催されました。当日は朝霞税務署 藤原副署長をはじめ3名をお迎えし、令和8年度事業計画・予算案等につき協議が行われ承認となりました。又、「令和7年度納税表彰式」で朝霞法人会より3名が朝霞税務署長表彰を受けられたことに際し、朝霞法人会よりお祝金が表彰者に授与されました。

【朝霞税務署長表彰】

(敬称略)

氏 名	会 社 名	法 人 会 役 職 名
小田 浩行	株式会社小田建設	公益社団法人朝霞法人会理事
田中 幸彦	有限会社田中電器	公益社団法人朝霞法人会理事
山崎 幸治	株式会社一進堂	公益社団法人朝霞法人会理事



川合会長挨拶



朝霞税務署 藤原副署長挨拶

「女性部会税務研修会」開催

令和8年2月10日(火)に朝霞市民会館にて「女性部会税務研修会」(部会長:木下 幸子)が開催され27名の方にご参加頂きました。当日は関東信越税理士会朝霞支部 川名 洋平税理士を招聘し、「令和8年度税制改正について」をテーマに改正点を説明頂きました。なお、時事ネタを交えての説明も頂き大変分かり易く面白い研修となりました。なお、参加者より疑問点や不明点などの質問が相次ぎ、大変盛況な研修となりました。



講師の川名税理士

「青年部会税務研修会」開催

令和8年2月13日(金)に朝霞市民会館において「青年部会税務研修会」が開催され21名の方にご参加頂きました。当日は関東信越税理士会朝霞支部 澤木 伸哉税理士を招し、「令和8年度税制改正について」をテーマに改正点を分かり易く説明頂きました。なお、参加者からの質問も活発に行われ、他の参加者とも情報共有出来る大変有意義な研修会となりました。



講師の澤木税理士

「日高利美氏講演会」開催

令和8年2月26日(木)にベルセゾンにて「日高 利美氏講演会」が開催されました。当日は68名の方にご参加頂き、「銀座のママに学ぶ! 経営術と心に響く『おもてなしの心』」をテーマに講演を頂きました。人とのつながりを大切に、相手の望んでいる事を積極的に実践することにより人との深い信頼関係を築くことが重要であることを具体例を上げお話を頂きました。経営者に大変参考となる内容となっており、大変好評な講演会となりました。



日高利美氏講演会



日高利美氏を囲んでの記念写真

「第20回 黒目川花まつり」開催

令和7年3月28日(土)・29日(日)に「第20回黒目川花まつり」が開催されました。3月28日(土)、3月29日(日)は晴天に恵まれた為来場者も多く、朝霞法人会テントにてホットドッグの販売や税の啓発用の小冊子の配付、「さいたま緑のトラスト基金」に対する寄付金の呼びかけを実施しました。ホットドッグは役員の皆様のご協力を頂き両日で433ケを販売し、売上金は寄付金とともに「さいたま緑のトラスト基金」に寄付致します。ご協力頂きました役員の皆様にご心より感謝申し上げます。



第20回黒目川花まつり

「ヒンメリワークショップ・親睦会」開催

令和8年3月11日(水)に「CHIENOWABASE」にて女性部会(部会長: 木下 幸子)主催の「ヒンメリワークショップ・親睦会」が開催され18名がご参加されました。ヒンメリは、フィンランドの伝統的な「光のモビール」であり、麦藁を糸でつなぎあわせた正八面体の幾何学的な構造が特徴で、窓辺に吊ると空気の流れで回転し、壁に美しい影を落とします。当日は講師の指導を仰ぎながら各々オリジナルなヒンメリを作製しました。その後「中々朝霞店」で親睦会を開催し参加者の親交を深め盛況の内に散会となりました。



ヒンメリワークショップ作業風景

「エコキャップ」の回収運動

女性部会の通年活動である「エコキャップ」回収運動につき、令和7年度も女性部会の皆様のご多大なるご尽力によりエコキャップ13袋(50,500個)を回収させて頂きました。エコキャップはNPO法人エコキャップ推進協会へ提供させて頂きました。令和8年度も通年活動として取り組んでいきますので引き続き皆様のご協力をお願いします。



回収済みエコキャップ

発掘

朝霞法人会の会員企業!!

第1回 株式会社川合ランバーセンター様

今号より「発掘! 朝霞法人会の会員企業!!」と題し、会員企業様の事業内容を紹介するコーナーを設けました! 記念すべき第一回目は、川合会長が経営される株式会社川合ランバーセンター様を訪問してまいりましたのでその様子をご紹介します。

●まずは企業の歴史についてお聞かせください。

明治期(江戸後期?)より、農業以外にも木材の伐採、炭や酒類の販売をしており、大正4年に(株)川合材木店として創業、昭和59年より(株)川合ランバーセンターになりました。私は創業から53代目となります。時代とともに販売品は変化して、現在は建材、住設機器の販売が主力となりました。

●会社名にもあります「ランバー」とは何かお教えてください。

木材は立っていると木「Tree」で、それを切り倒すと丸太「Wood」になり、それを製材し製品化したものをランバーといい、我々はその製品を販売しているのでランバーセンターと命名しました。

●こだわりにお聞かせください。

材木屋は流通業なので、よりよいものを「より安く」提供することが使命ですが、「よりの確に」「より安全に」運ぶように心掛けております。

●現在の新たな取り組みについてお聞かせください。

木材は非住宅にも使われるので、昨今ではゴルフ場、展示場や映画の大道具といった住宅建築とは関係のない業界からもお仕事をいただくようになっております。主力は住設販売に移りましたが、製材機のある材木屋としての伝統を残しつつ、ネット販売も視野に入れていきます。

●これからこの業界を目指す若者に対して業界の魅力について何かあればひとつ

流通業なので直接ものづくりを行っているわけではないですが、運んだ場所に建物なりが完成している姿を見ると、心が満たされますし、物売りとしての楽しみもあります。

●法人会の魅力についてどのようにお感じになってますか?

朝霞に会社はありますが、その昔は志木駅に材木も取りに行き、それを和光、新座に運んでおりました。そういった観点からもこの四市というのはちょうどいいバランスだと思ってます。入会すれば様々な人的交流の機会が増え、税務署との関係性も築けるので、それが企業価値向上にもつながると思いますので、企業経営を推進していく上で必要な環境がそろっていると思います。

また、法人会では各種研修も充実しているのでそういった学びの機会の多さも魅力の一つだと思います。

一方で、理事を含め、役職者になると様々な交流の機会が増え、人脈も作りやすくなり、長の付く立場になると県内の他単会との交流や、他県との交流も図れるので人的ネットワークを広げるにはもってこいの団体だと思っています。そして、一番のメリットは経営能力のスキルアップです。

会長、ありがとうございました。皆様方に川合会長の会社がどんな会社なのか少しでも理解いただけたのなら幸いです。これからも広報委員会では様々な企業紹介を行ってまいりますので是非楽しみにしてください。



左より広報委員会 國分委員、川合会長、
広報委員会 萩原委員長



いまでも一部の製品に関しては
社内にてカットしております。



会社名: **株式会社川合ランバーセンター**

所在地: 〒351-0033 埼玉県朝霞市三原5丁目10-21

代表者: 川合 良平

事業内容: 総合住宅資材・土木用材の販売加工

TEL: 048-461-0327, FAX: 048-461-3246

【特徴】

合法木材供給事業: 違法伐採対策に基づいた合法木材等を取り扱う

埼玉県木材協会 合法木材供給事業者認定

日本合板商業組合 グリーン購入法に係る事業者認定

日本合板検査会 クリーンウッド法に係る事業者認定

埼玉県 SDGs パートナー登録

製材時の引落材からの薪を無償提供、かんなくずを馬術部等に無償提供

朝霞支部

私たちは不動産会社の枠をこえた
「ふるさとまちづくり」企業です!

人々がいきいきと暮らし、安心と笑顔があふれる未来を育む豊かな暮らしを創造します。

お部屋探しは、東武東上線沿線で圧倒的な管理実績を誇るリゾンへお任せください。

株式会社リゾン
〒351-0021 埼玉県朝霞市西分財2-4-40 本社ビル
TEL 0570-010-211 (代表ナビダイヤル)

アパマンショップ
アパマンショップ朝霞店
リゾンのお部屋ぜんぶ家の前

リゾン
本社ビル

リゾン 検索
https://www.lizon.co.jp

医療法人社団 泰峰会
ヤナセ歯科医院

院長 医学博士 築瀬武史
神奈川歯科大学 客員教授
公益社団法人 日本口腔インプラント学会 理事・指導医・専門医
公益社団法人 日本歯科先端技術研究所 会長

朝霞市東弁財1-3-9 イーストアレービル4F
Phone 048-476-0156
http://www.yanase-dental.com

KAWAI LUMBER

よい住宅にはよい建築資材をお届けする
〒351-0025 朝霞市三原5-10-21
TEL 048-461-0327
FAX 048-461-3246

環境に優しい“クリアファイル”
いかがですか?

LIMEX製 クリアファイル
お気軽にご用命ください!

ライメックス
LIMEXは、石灰石から生まれた、紙・プラスチックの代替品。
水と木の資源を守る新素材です。

KYOEDO 協永堂印刷株式会社
〒351-0024 朝霞市泉水2-8-21
TEL 048-462-1311

志木支部

販売・整備・钣金塗装・保険

車検(代車無料)

取引納車無料 ● 損保ジャパン代理店

(有)榎本モータース
フリーダイヤル **0120-61-0174**

● 本社 ● 宗岡工場
☎ (048) 471-0174 ☎ (048) 476-1881
志木市本町 5-21-60 志木市下宗岡 4-23-37

電気設備工事
地域と建設産業と共に!!

株式会社 **ムトー電気産業**

〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡3-4-29
TEL 048(473)3630(代)
FAX 048(471)6111
E-mail:info@muto-den.jp

すぐれた技術と迅速な施工
土木・建築・舗装・造園工事・設計施工

木下建設株式会社
代表取締役社長 木下 武久

本社 志木市下宗岡 4-15-24
☎ (048)472-5757
支店 和光市本町 3-2ラスティノビル 302
☎ (048)465-4487

川魚料理専門店
鯉清

創業 明治11年
志木市上宗岡 2-15-53
電話 048(471)1188・0367

和光支部

コックさん、板前さん

のプロの味を工業化、製造する天然調味料メーカーです。
多少にかかわらずご用命ください。
試作、調合にご協力させていただきます。



ボーエン化成株式会社

代表取締役 伊藤 雅己

和光市新倉7-9-32

電話 / 048(461)1808

FAX / 048(461)1667



管工事・土木工事・舗装工事
設計施工

和光市・朝霞市・志木市・新座市
指定上下水道工事店

株式会社 上原工業

代表取締役 上原 哲也

〒351-0115 和光市新倉2-31-5

TEL:048-461-1854 FAX:048-466-1961

Mail:uehara-kogyo@zpost.plala.or.jp

総合建設業

www.fukano.com



深野建設(株)

一級建築士事務所

〒351-0111 和光市下新倉5-6-58

TEL 048-463-5316/FAX 048-461-1872

✉ fukano@gaea.ocn.ne.jp

高度な技術と堅実な仕事

電機・空調・設備工事設計施工

「スイッチ一つからトータルサポート」

株式会社 まつもと電機

代表取締役 石田 太平

〒351-0101 埼玉県和光市白子2-9-18

TEL 048-465-8711

FAX 048-463-7459

新座支部

ベルセゾン

会議・講演会:4名様~200名様

ご宴会:4名様~160名様(着席)

各種ご宴会・会議承ります

※予算・レイアウト等ご相談下さい。

<http://www.bellesaison.co.jp>

新座市東北2-27-14(志木駅南口徒歩3分)

TEL048-475-1122

味のおもてなし

ご法要・ご法事・落成・上棟式・ご結納・長寿の祝
(最新カラオケ設備あり) (宴会5名~100名様迄)

営業時間 AM11:00~PM11:00

寿司・割烹  壱天

新座市堀ノ内1-11-11 ☎478-0184

駐車場完備

印刷の
ことなら
HANDA
printing

Instagram



保護犬応援カフェ

Luck Lick
Supporting Rescued Dogs

☎048-477-1228

ワンちゃんがいなくても
ご利用になれます。

株式会社 ハンダ

埼玉県新座市道場 2-7-7

☎048-477-1171

info@handa-print.com



家の解体

HIRAYAMA

株式会社 平山工業

〒352-0005 新座市中野1-16-15

TEL 048-481-3043

FAX 048-481-3064

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高3億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額3億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2025年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/埼玉県川越市脇田本町6-20 くぼたビル6F
TEL 049-246-1766

AIG AIG損害保険株式会社

埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
TEL 048-641-4050

F-2025-0003(2025年11月4日)
25-073022 2025-11

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方^(*)は、
保険料が割安な集団扱いへ変更ができます!

- 1 | 簡単な手続きで変更ができます。**
- 2 | 担当代理店の変更はありません。**
- 3 | 保障内容の変更はありません。**

*ご契約の保険種類は、がん保険、医療保険、退職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください!

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

発行所 公益社団法人 **朝霞法人会**

事務局 〒351-0011 朝霞市本町1-8-7 綿谷ビル3階 電話 048-463-9983 FAX 048-463-9772 E-mail:asaka@a-hojinkai.or.jp http://a-hojinkai.or.jp/

編集 / 株式会社ハンダ 印刷 / 協永堂印刷株式会社